

◆夢を育み 明日が待たれる 魅力ある学校づくり◆

# 北教だより

茨城県県北教育事務所

令和6年8月27日(火)

第6号

電話 0294-34-0774

FAX 0294-32-0006

E-mail hokukyo@pref.ibaraki.lg.jp

## 夏季休業明けの教育活動に向けて ～私たちが成すべきこと～

県北教育事務所 所長 河原井信幸

7月下旬、夏季休業に入り、猛暑の日が続いていました。県保健体育課の発表では、「公立中学校と高校で、この夏、部活動中に熱中症の症状で緊急搬送されたのは、11人（去年の同時期は2人）と大きく増えている」と発表がありました。

夏季休業明けの9月も、残暑が厳しい日があります。児童生徒の体調管理、熱中症の適切な予防に努めてくださるようお願いいたします。

また、教職員の皆様も、ご自身の健康に留意され、日頃の勤務に十分な力を発揮されますようお願いいたします。

### 令和6年度全国学力・学習状況調査の報告書より

- 個別最適な学び・協働的な学びの両方に取り組んだと考えている児童生徒は、正答率が高い傾向が見られるとともに、「授業の内容はよく分かる」「学校に行くのは楽しい」「自分にはよいところがあると思う」と回答している傾向が見られる。
- 普段テレビゲームをする時間が1日当たり3時間以上であるグループ（児童生徒の約30%）は、1日当たり3時間未満のグループより勉強時間が短く、毎日同じくらいの時刻に寝ていないという傾向が見られる。

学校での教育活動における「個別最適な学び」・「協働的な学び」の重要性と授業改善。  
家庭での「テレビゲーム」や「SNSや動画視聴」について家庭での協力。  
改めて意識し説明をする必要があると感じます。

## 夏季休業を終えて9月2日を迎える児童生徒の対応について

各学校では、児童生徒の夏季休業明けに向けた準備を進めていることと思います。学校が把握している悩みや困難を抱える児童生徒、いじめを受けた又は不登校となっている児童生徒について、本人や保護者への連絡及び家庭訪問等を行うなど、継続的に様子を確認し、支援する必要があります。

厚生労働省の統計によると、18歳以下の自殺は、学校の長期休業明けにかけて増加する傾向にあります。また、9月1日に児童生徒の自殺者が顕著に多いデータもあるほか、昨年は8～10月にかけて自殺者が多い傾向にありました。そのこともふまえ、特に休業終了前は、児童生徒一人一人の状況をしっかりと把握し、不安解消に関係機関や保護者と学校が連携して取り組まなければなりません。支援の必要な児童生徒への今後の指導・支援のポイントを以下に示しますので、更なる取組の充実にお役立てください。

### ■ 休業期間中

- ・本人や保護者への連絡、状況に応じた家庭訪問等により継続的に様子を確認する。
- ・児童生徒に自殺を企図する兆候が見られた場合には、担任が抱え込むのではなく、組織的に対応する。
- ・一人一台端末等の活用によるSOSの早期発見、早期把握を図る。

### ■ 休業期間明け

- ・アンケート調査、教育相談等を実施し、友人関係の変化や悩みを抱える児童生徒の早期発見、早期対応を図る。
- ・必要に応じてSCやSSW等による支援を行うなど、適切に対応する。

※ 既に文部科学省より通知されている「児童生徒の自殺予防に係る取組について(通知)」〈R6.7.12〉を改めてご確認ください。自殺等対策の取組事例や早期発見のためのツール等の資料が添付されています。

